

農林水産委員会会議記録

農林水産委員長 井上 明夫

1 日 時

令和元年5月31日（金） 午後1時59分から
午後4時29分まで

2 場 所

第3委員会室

3 出席した委員の氏名

井上明夫、清田哲也、木田昇、二ノ宮健治、原田孝司、河野成司

4 欠席した委員の氏名

末宗秀雄

5 出席した委員外議員の氏名

大友栄二、高橋肇、堤栄三、後藤慎太郎

6 出席した執行部関係者の職・氏名

農林水産部長 大友進一 ほか関係者

7 会議に付した事件の件名

別紙次第のとおり

8 会議の概要及び結果

- (1) 令和元年度の行政組織及び重点事業等について、執行部から説明を受けた。
- (2) 平成29年の農林水産業による創出額について、平成30年度の新規就業者の状況及び企業参入実績について並びに県計画等の策定・変更スケジュールについてなど、執行部から報告を受けた。

9 その他必要な事項

な し

10 担当書記

議事課委員会班 副主幹 長友玉美
政策調査課調査広報班 主事 佐藤和哉

農林水産委員会次第

日時：令和元年5月31日（金）14：00～

場所：第3委員会室

1 開 会

2 農林水産部関係

14：00～16：20

(1) 令和元年度の行政組織及び重点事業等について

(2) 諸般の報告

①平成29年の農林水産業による創出額について

②平成30年度の新規就業者の状況及び企業参入実績について

③県計画等の策定・変更スケジュールについて

④森林経営管理制度について

⑤プレジャーボート管理の強化について

⑥中津市耶馬溪町山地災害の復旧状況等について

⑦第45回全国育樹祭の開催招致について

(3) その他

3 協議事項

16：20～16：30

(1) その他

4 閉 会

会議の概要及び結果

井上委員長 ただいまから委員会を開きます。

本日は初めての委員会でもありますので、まず、私から御挨拶を申し上げます。

〔委員長挨拶〕

井上委員長 それでは、委員の皆さんの自己紹介をお願いします。

〔委員自己紹介〕

井上委員長 なお、本日は末宗副委員長が欠席しています。また、河野委員が少し遅れます。

また、本日は委員外議員として大友議員、高橋議員、堤議員が出席しています。また、後藤議員が途中から出席すると申出を受けています。

ここで、委員外議員の発言について委員の皆さんにお諮りします。

委員外議員からの発言の申出については、会議規則により、委員会がそれを許すか否かを決めると定められていますが、委員から個別に御異議が出た場合を除き、発言の許可については、今後、委員長に御一任いただきたいと思いますが、よろしいでしょうか。

〔「異議なし」と言う者あり〕

井上委員長 御異議がないので、委員外議員の発言の許可については、私に御一任いただきます。

また、委員外議員の方をお願いします。

発言を希望する場合は、委員の質疑の終了後に挙手し、私から指名を受けた後、長時間にわたらないよう、要点を簡潔に御発言願います。

なお、進行状況を勘案しながら進めていきますので、委員外議員の方はあらかじめ御了承願います。

続いて、事務局職員を紹介します。

議事課の長友君です。（起立挨拶）

政策調査課の佐藤君です。（起立挨拶）

引き続き、執行部の自己紹介をお願いします。

〔農林水産部長挨拶〕

〔幹部職員自己紹介〕

井上委員長 ここで、皆さんをお願いします。

この第3委員会室では、委員も執行部の皆さんも全員マイクの使用をお願いします。ハウリングしますので、マイクは発言の都度、オン、オフをしてください。

また、マイクの数に限りがありますので、慌てなくて結構ですから、私の指名を受けてからマイクを回していただき、ゆっくり、はっきりと発言をお願いします。

それでは、まず次第の（1）農林水産部関係の令和元年度の行政組織及び重点事業等について、執行部の説明を求めます。

大友農林水産部長 まず私から、お手元の農林水産委員会資料に基づき、令和元年度の農林水産部の行政組織と当初予算の概要について説明します。

資料の1ページ、農林水産部行政組織機構図です。

左側の中ほど、太枠の課室数ですが、本庁が15課5室、地方機関が7所属です。職員数は、その下にあるように振興局を含めて総勢1,133名となっています。

2ページをお願いします。

今年度の主な改正点を2点、御説明します。

まず、農林水産研究指導センターの関係です。宇佐市安心院にありました浅海・内水面グループの内水面チームの機能を豊後高田市呉崎の浅海チームと佐伯市上浦の水産研究部に2拠点化し、県北の拠点については、北部水産グループとして再編しました。これにより、海面養殖の疾病対策と内水面の試験研究を2拠点体制で行うこととし、現地生産者ニーズへの対応を強化したところです。

2点目は振興局についてです。水田農業の構造改革に向けて、集落営農に関する業務を農山漁村振興部から生産流通部に移管して集落営農・農地活用班を新設することで、集落営農における園芸品目の導入促進など、水田畑地化への対応を強化したところです。

組織については以上です。

続いて資料の3ページをお願いします。

平成31年度（令和元年度）農林水産部予算の概要です。

今回の当初予算は骨格予算として編成しており、原則、継続事業を中心に所要額を計上しています。ただし、防災・減災対策など喫緊の課題に対応するものについては、新規事業であっても計上しているところです。

当初予算の総額は、資料上段の（1）予算の31年度当初予算額（A）の中ほどの計（イ）の欄にあるように、512億5,328万3千円です。

30年度当初予算額（B）と比較すると、二つ右の差引（A-B）欄のとおり、51億8,098万7千円の減、対前年度比マイナス9.2%となっています。

次に、公共事業費についてです。下の表の（2）公共事業費の概要のうち、31年度当初予算額（A）の中ほどの計（ハ）にあるとおり、224億5,118万6千円であり、前年度と比較すると、二つ右の差引（A-B）欄のとおり、49億8,448万2千円の減、率にしてマイナス18.2%となっています。

森本理事兼審議監 各課室の組織、予算の説明にさき立ち、初委員会ですので、まず、本県の農林水産業の現況について御説明します。私からは農業について、2015年農林業センサスの結果を中心に御説明します。別冊資料の1ページをお願いします。

本県は、標高ゼロメートルから千メートル近くまで耕地が分布し、耕地面積の約70%が中山間地域に位置する起伏の多い地勢にあります。こうした地理的条件をいかし、米を中心に野菜、果樹、花きといった園芸や肉用牛をはじめとした畜産など、多様な農業が営まれています。

まず、①農業経営体のすがたのア農業経営体数ですが、平成27年は25,416経営体となり、前回の22年調査と比べ、数にして5,215の減少となっています。その中のピンク色は法人経営体ですが、733経営体まで増加し、全体に占める割合も増えています。

2ページのイは経営体を規模別に分類したものです。一つ下のグラフに増減率を示していますが、緑色から左側の2ヘクタール未満の経営体は大きく減少する一方で、右端のオレンジ色の5ヘクタール以上の経営体は増加しており、経営体の大規模化が進んでいます。

一番下のウは新規就農者数と企業参入件数の推移を示したグラフです。青い線は新規就農者数で、目標とする年200人を5年連続で上回っており、30年度は過去最高の248人となっています。就農学校の充実や県独自の給付金制度など、これまでの施策が実を結びつつあるものと考えています。赤い線は企業参入で、目標とする年20件前後で推移しています。

3ページをお願いします。

②の耕地の状況のア耕地面積と耕地利用率の推移ですが、耕地面積は年々減少しており、30年では55,400ヘクタールと、前年から200ヘクタール減少しています。一方、29年の耕地利用率は、播種期の天候不良による麦の作付面積の減少等により、前年に比べ0.6ポイント減の91.2%となっています。

中央のイは九州各県の作付延べ面積に占める水稲の作付割合を示しています。一番左のピンク色が本県の状況ですが、水稲の作付割合は41.4%と九州で最も高くなっています。米の消費量が年々減少する中、稲作偏重の構造から脱却するため、園芸戦略品目など高収益品目への転換をはじめとする水田農業の構造改革を進めているところです。

4ページをお願いします。

③農業産出額の推移についてですが、平成29年は1,273億円となっており、前年と比べて66億円、率にして4.9%減少しています。

これは、グラフの緑色でお示している野菜において、新規就農などにより生産拡大したものの、春から初夏の好天で出荷が集中したことによる単価の低迷や秋の災害による生産量の減少により48億円減少したほか、オレンジ色の畜産では、枝肉単価の低下や災害による生乳量の減少により16億円減少したことが主な要因

となっています。目標指標としている創出額の多くを占める農業の産出額が増加に転じるよう、引き続き構造改革に取り組んでまいります。

森迫審議監 5ページをお願いします。大分県の林業の現況について御説明します。

本県の森林面積は、約45万3千ヘクタールと県土の71%を占め、木材やしいたけの生産など、林業・木材産業の発展と山村の振興に寄与しています。また、水源の涵養や県土の保全等、森林の公益的機能の発揮により、安全で快適な県民生活の確保に大きな役割を果たしています。

まず、①森林資源の現況ですが、ア森林面積の円グラフにお示ししていますように、民有林面積が約40万2千ヘクタールと、88.7%を占めています。

下段左のウに民有林の林種別面積を示していますが、人工林が約20万8千ヘクタール、51.9%と過半を占めており、その多くが伐期を迎えています。

次に、6ページをお願いします。②担い手の状況についてです。

ア認定林業事業体数ですが、木材生産の中核的な担い手であり、新規就業者の主な就業先でもある認定林業事業体は年々増加しており、29年度で87事業体となっています。

一方、中段のイ林業就業者数については、平成27年が1,743名と平成22年に比較して123名の減少となっています。

次に、7ページをお願いします。③林業関係の生産量及び価格についてです。

アのa木材生産量については、平成29年が132万6千立方メートルと、過去最大となっています。これは、森林資源の充実や認定林業事業体の増加、高性能林業機械の普及などによるものです。

その下のb丸太価格ですが、平成29年の平均価格は、丸太輸出や木質バイオマス発電向けの需要が堅調なことから、スギが1立方メートル当たり14,600円、ヒノキが18,800円と、前年より上昇しています。

その下のイのa乾しいたけの生産量と価格に

ついてですが、平成29年の生産量は1,044トンで、前年に比べ100トン減少しています。また、平均価格も、1キログラム当たり4,787円と前年に比べ値下がりしていることから、引き続き生産と需要拡大の両面で対策を講じてまいります。

次に、8ページをお願いします。

④林業産出額ですが、平成29年の産出額は、木材生産量の増加と堅調な国産材需要により、前年比9億円増の208億円となっています。

最後に、⑤鳥獣による農林産物の被害状況についてです。平成29年度の被害額は1億9,500万円と、昭和62年度以来となる2億円を下回りましたが、依然として農山村地域の大きな課題であることから、今年度においても狩猟者の確保やジビエの活用など幅広く対策を講じてまいります。

景平審議監兼漁業管理課長 9ページをお願いします。大分県の水産業の現況について御説明します。

本県は広大な干潟域やリアス式海岸など変化に富んだ海岸地形を有しているため、沿岸域は好漁場に恵まれ、海域ごとに特徴ある漁業や養殖業が盛んに営まれています。

まず、①漁業経営体数と就業者数についてです。

ア漁業経営体数については、昭和48年の6,825経営体をピークに減少が続いており、平成25年は2,371経営体となっています。

イ漁業就業者数についても同様の傾向で、平成25年には4,110人となり、就業者全体に占める65歳以上の割合については1,679人、40.9%と漁業就業者の高齢化が進んでいます。

こうした中、ウに示すように、将来を担う新たな就業者については、漁業学校や就業給付金制度などにより、平成30年度も昨年引き続き71名を確保しています。

10ページをお願いします。②漁業生産の概況についてです。

ア漁業生産量については、平成29年の海面と内水面を合わせた漁業生産量は、主に海面漁

業のイワシ類などにおいて周期的な資源変動により生産量が減少し、55,150トンとなっています。このうち、海面漁業・養殖業の生産量は合計54,739トンで全国22位となっています。

主な魚種は、資料下段の円グラフにお示ししていますように、海面漁業では、イワシ類、アジ類、サバ類であり、海面養殖業では、ブリ類が全体の85%を占め、次いで、クロマグロ、ヒラメとなっています。

次に、11ページをお願いします。イ漁業産出額についてです。

平成29年の海面と内水面を合わせた漁業産出額は、前年より16億円減少し、371億円となっています。このうち、海面漁業・養殖業の産出額は合計361億円で、全国13位となっています。他方、海面漁業だけを見ると、さきほど説明しましたが、イワシ類などの生産量が減少したことにより、前年より12億円減少し、123億円となりました。

最後に、ウ水産物価格です。

平成29年の平均単価は、特に中段の海面養殖業で、1,041円と上昇しました。

この結果、下段の海面漁業・養殖業の合計でも659円と上昇しています。全国単価と比較して高くなっているのは、本県水産業は主に中高級魚介類を対象としているためです。

田邊農林水産企画課長 ここからは、順次各課室から組織及び重点事業について説明します。組織については農林水産委員会資料、重点事業については平成31年度予算概要を用いて説明します。

なお、分掌事務については、時間の都合もあることから説明を省略します。

まず、農林水産企画課関係分について御説明します。

委員会資料の4ページをお願いします。

まず、中段の1組織についてです。当課は、総務班、企画管理班、経理・厚生班及び世界農業遺産推進班の四つの班からなり、佐伯市、豊後高田市、杵築市への派遣職員3名を含めて総数26名です。

次に重点事業ですが、予算概要14ページ、世界農業遺産ファンド推進事業費15億100万円です。

この事業は、大分県農業農村振興公社に設置しているおおいた世界農業遺産次世代継承ファンドの運用に要する経費を計上しています。このファンドの運用益を国東半島宇佐地域世界農業遺産推進協議会で受け入れ、アクションプランに掲げる次世代への継承と地域の元気づくりという二つの柱を中心に取り組んでいます。

今年度は、世界農業遺産の認定地域を有する熊本、大分、宮崎の九州3県の中学生によりサミットを大分県で開催するほか、3県連携による九州の世界農業遺産フェアを関西で開催する予定です。

さらに、ラグビーワールドカップ開催期間中、大分市内の公式ファンゾーンでのPRも行っておりまいます。

羽田野工事技術管理室長 資料の7ページをお願いします。工事技術管理室関係分について御説明します。

当室は、農業土木、森林土木及び水産土木の技術管理業務を一元的に所管しており、職員は6名です。

重点事業として、公共工事の公正な競争の促進と品質の確保のため、価格のみの競争ではなく企業の持つ技術力も総合的に評価して落札者を決定する、総合評価落札方式に引き続き試行的に取り組んでまいります。

渡辺団体指導・金融課長 資料の8ページをお願いします。団体指導・金融課関係分について御説明します。

当課は、管理予算班、農協指導班、検査班及び金融班の四つの班からなり、総数20名です。

次に、予算概要23ページ、上段の農林水産業保険普及推進事業費142万3千円です。

本年1月から導入された農業経営収入保険制度などについては、農業者等に保険加入の必要性を理解していただくことが重要です。そのため、本事業では共済組合が行う各地域での説明会の開催や、農家などへの個別訪問活動などを支援します。これにより、保険制度などへの加

入を促し、災害等に強い農業経営などの確立を図ります。

三浦地域農業振興課長 資料の9ページをお願いします。地域農業振興課関係分について御説明します。

当課は、管理予算班、地域農業班、安全農業班、普及・研究班及び広域普及指導班の五つの班からなり、総数26名です。

なお、広域普及指導員は、本庁に配置した職員7名のほか、9名が農林水産研究指導センター内の各研究部に配置されています。

次に、予算概要32ページ、一番上の有機農産物生産流通拡大推進事業費751万2千円です。

本県では、平成29年度から第2次大分県有機農業推進計画を策定し、中山間地域の特性をいかした有機農産物の振興に、生産・流通の両面で取り組んでいます。

生産面では、拡大する有機農産物のマーケットに対応できるよう、先進的な有機農業者を核としたグループ化や、新たに有機農業に取り組む方を対象としたファーマーズスクールなどの研修実施を支援します。

流通面では、オーガニックフェスタの開催等により、有機農業に対する消費者の理解醸成を進めるとともに、飲食店や量販店等への販売促進などに取り組みます。

太郎良農林水産研究指導センター長 資料9ページ中段(2)をお願いします。農林水産研究指導センター関係分について御説明します。

当センターは、センター本部、農業研究部、畜産研究部、林業研究部、水産研究部などの10所属、総数240名です。

各研究部・グループでは、①現場ニーズに応える研究、②研究のスピード化、③成果の迅速な普及を目指して、各研究員が一体的に課題解決を図ることを目的にチーム制を導入しており、チームリーダーを中心に、成果の活用先を明確にした経済性重視の研究開発を行っています。なお、冒頭に説明しましたが、11ページにあるとおり、今年度から水産試験研究体制を見直し、水産研究部と北部水産グループに再編しま

した。

次に、12ページをお願いします。今年度から新たに取り組む重点研究課題について、主なものを御説明します。

まず、「大分県の気象条件に適合した乾シイタケ品種の育成に関する研究」として、近年の気象変動による暖冬や異常寒波の出現に対応できる新たな品種の開発を行います。また、「LED光線管理による効率的豚人工授精法の確立に関する研究」では、LED照明による光線管理で豚の発情をコントロールし、確実な人工授精とその回数の削減による省力化を進めます。**宇都宮新規就業・経営体支援課長** 資料の13ページをお願いします。新規就業・経営体支援課関係分について御説明します。

当課は、就業促進班、経営体育成班、企業参入支援班の三つの班からなり、総数15名です。地方機関としては、農業大学校を所管しています。

次に、予算概要60ページの中段、魅力ある農業実践教育推進事業費6,259万8千円です。

この事業は、農業大学校における教育環境の充実を図り、即戦力となる若い人材を育成することを目的としています。

4月に開校した久住高原農業高校やくじゅうアグリ創生塾の生徒に対し、ICTを活用した栽培・飼育管理など、より実践的な実習の場が提供できるよう教育環境を整備するとともに、教育庁と連携し、農業系高校で農大の授業が受講できるよう遠隔授業システム等を導入します。

また、JGAPに対応する牛舎を新たに整備し、全国の農業大学校で初の家畜・畜産物でのJGAP取得を目指します。

茶園大分県立農業大学校校長 資料13ページ中段(2)をお願いします。農業大学校関係分について御説明します。

当校は、総務・学生課、教務課、農学部、研修部の2課・2部からなり、総数27名です。

農学部は、総合農産科、総合畜産科の2学科制で、修業年限は専門課程2年です。高等学校から進学する学生が大部分で、原則全寮制の下

で実践的な教育を実施しています。

研修部は、就農希望者等を対象に、農業経営に必要な知識・技術の習得や農業機械等の操作、資格取得のための研修を実施しています。

活気あふれる学園づくり、質の高い教育の提供、農業の担い手確保の運営方針の下、大分県農業・農村の将来を担う人材の育成を進めていきます。

田染農地活用・集落営農課長 資料の15ページをお願いします。農地活用・集落営農課関係分について御説明します。

当課は、管理・農地班、農地集積班、集落営農班及び水田活用推進班の四つの班からなり、大分県農業農村振興公社への業務援助の2名を含めて総数21名です。

次に、予算概要72ページの中段、農地中間管理推進事業費4億4,721万1千円です。

この事業は、担い手への農地集積と集約化により、農地利用の効率化を図るため、農地中間管理機構の運営を支援するものです。

これまでは、農地中間管理機構の駐在員を県振興局や地域農業経営サポート機構に配置してきましたが、振興局の駐在員を増員するとともに、企業参入などの動向を踏まえ、新たに市町にも配置し、取組を強化します。

また、昨年度から新規就農者が円滑に営農開始できるよう、機構があらかじめ農地を確保する中間保有制度を導入していますが、今年度からは、この対象を参入企業に拡大します。

小関おおいたブランド推進課長 資料の16ページをお願いします。おおいたブランド推進課分について御説明します。

当課は、管理予算班、国内流通班、海外流通班、農商工連携班の四つの班からなり、総数19名です。

次に、予算概要79ページが一番下、県産いちご「ベリーツ」産地・流通拡大対策事業費3,181万8千円です。

この事業は、「ベリーツ」への品種転換や生産拡大を支援するとともに、ブランド確立に向けた流通対策を実施するものです。

昨年度は、ギフトアイテムやイラストレータ

ーのわたせせいぞう氏が手がけたポスターが好評であり、市場単価も、これまでの平均単価、平成30年10月27日から31年4月30日までの平均ですが、「さがほのか」のキログラム当たり1,260円に対し1,469円と、順調な実績を確保しています。

今年度も引き続き、品種転換に伴う技術的なサポートやモニタリングシステムなどの導入を支援するとともに、流通面では県内に加え、京都市場などの県外でも販売促進に力を入れていきます。

伊藤園芸振興課長 資料の17ページをお願いします。園芸振興課分について御説明します。

当課は、園芸企画班、野菜班及び果樹・花き特用班の三つの班からなり、総数14名です。

次に、予算概要87ページが一番上、活力あふれる園芸産地整備事業費16億6,814万6千円です。

この事業は、園芸産地の拡大に必要な生産基盤や機械化一貫体系の導入、広域集出荷施設の整備などを支援するものです。

今年度は、日田梨について、平成29年の九州北部豪雨からの創造的復興に向けた園地の平場への移転や輸出向けハウスの整備のほか、キクやこねぎの栽培施設の規模拡大等を支援します。

河野畜産振興課長 資料の18ページをお願いします。畜産振興課関係分について御説明します。

当課は、管理予算班、畜産企画班、流通推進班及び衛生環境班の四つの班からなり、総数16名です。

また、地方機関として、四つの家畜保健衛生所を所管しています。

次に、予算概要98ページが一番上、おおいた和牛流通促進対策事業費5,653万5千円です。

この事業は、「おおいた和牛」の認知度向上や流通拡大を図るため、戦略的なPR対策を実施するものです。

今年度は、ラグビーワールドカップ大分開催の機会を活用し、大々的なPR活動を展開する

とともに、情報発信拠点であるサポーターショップを10店舗から17店舗まで拡大します。**梅木畜産技術室長** 資料の20ページをお願いします。畜産技術室関係分について御説明します。

当室は、生産振興班及び酪農・飼料班の二つの班からなり、総数10名です。

次に、予算概要99ページの一番下、繁殖雌牛生産能力向上対策事業費1,800万円です。

この事業は、高能力な繁殖雌牛を高い確率で選抜し、改良スピードを上げていくため、出生から4か月齢までの子牛の段階で1頭ごとに産肉能力を直接評価するゲノム育種価評価に必要な遺伝子検査の手数料の1万8千円のうち、県は3分の2の1万2千円を繁殖農家に助成します。

加藤農村整備計画課長 資料の21ページをお願いします。農村整備計画課関係分について御説明します。

当課は、管理予算班、企画調査班、大規模利水活用推進班、土地改良指導・換地班、農村環境保全班の五つの班からなり、広島県への派遣1名を含め、総数24名です。

地方機関としては、大分県中央飛行場管理事務所を所管しています。

次に、予算概要115ページの一番上、農業農村整備計画調査事業費1億1,593万7千円です。

この事業は、水田の畑地化や低コスト化、大規模園芸産地づくりに向けた基盤整備を推進するための農地再編整備構想や事業採択に向けた実施計画作成に取り組むものです。

今年度は、国東市綱井地区など10地区で整備構想を、また、宇佐市宇佐第5地区など8地区で実施計画作成します。

黒垣農村基盤整備課長 資料の23ページをお願いします。農村基盤整備課関係分について、御説明します。

当課は、水利整備班、農村総合整備班、防災班の三つの班からなり、総数14名です。

次に、予算概要129ページの一番下、ため池等整備事業費5億5,312万5千円です。

この事業は、老朽化したため池の計画的な改修やハザードマップの作成などを支援するものです。

今年度は、豪雨時などに決壊危険度をリアルタイムで予測することができるため池防災支援システムを年度当初から新たに導入しており、警戒避難態勢を手厚くしたところです。

また別事業ではありますが、未使用のため池等については、市町村や地元と連携し、規模縮小や廃止を促進していきます。

中野林務管理課長 資料の24ページをお願いします。林務管理課関係分について御説明いたします。

当課は、管理予算班、森林・林業企画班、林道班及び林業経営支援班の四つの班からなり、熊本県派遣、宮崎県研修派遣及び中津市派遣の3名を含め、総数26名です。

次に、予算概要140ページの一番下の新規事業、市町村森林管理体制整備支援事業費724万2千円です。

4月から、市町村が主体となった新たな森林管理制度がスタートしたことから、その円滑な実施に向け、市町村が実施する森林調査や森林整備等に対し、県森連、森林ネット、県木連などを通じて支援をしております。

142ページの一番上、林業新規参入者総合支援事業費2,655万2千円です。この事業では、おおいた林業アカデミーの運営支援や研修生への給付金の交付をしています。

今年度は、45歳未満の新規就業者に加え、林業経営を担いうる中堅層を確保するため、県外から移住し、おおいた林業アカデミーで研修を受ける45歳以上55歳未満の方に対し、県独自で年100万円の給付金を交付します。

河野林産振興室長 資料の26ページをお願いします。林産振興室関係分について御説明します。

当室は、木材振興流通対策班及び椎茸振興班の二つの班からなり、宮崎県からの派遣1名を含め、総数11名です。

次に、予算概要139ページの中段、木造建築物等建設促進総合対策事業費6,296万3

千円です。

この事業は、県産材の需要拡大を図るため、公共建築物等への県産材の活用などを支援するものです。

今年度は、コンクリートブロック塀に代わるウッドフェンスをおおいたモデルとして開発し、全国での普及を図っていきます。

146ページが一番上、乾しいたけ新規参入者支援事業費3,538万1千円です。

質・量共に日本一を誇る乾しいたけについては、生産者の高齢化が進んでおり、生産量の維持と技術の継承が課題となっています。

このため、新規参入者の確保対策として、しいたけ版ファーマーズスクールを設置し、研修生に対する就業給付金を交付します。

また、人工ほだ場の整備やほだ木造成の助成を行い、新規就業時の初期投資に係る負担軽減を図ります。

樋口森林保全課長 資料の27ページをお願いします。森林保全課関係分について御説明します。

当課は、管理予算班、林地保全班及び治山班の三つの班からなり、総数12名です。

次に、予算概要167ページが一番上、山地災害防災対策強化推進事業費4,300万円です。

昨年4月に発生した中津市耶馬溪町金吉地区の山地災害の検証結果を踏まえ、金吉川流域において、被災地と類似する山腹崩壊の危険性を評価する手法の確立に向け、地形や地下水、地質の基準を明らかにするための調査を流域の5か所で実施します。また、県下全域の山腹崩壊危険地区322か所について現地調査を行い、警戒避難態勢の強化を図ってまいります。

吉松森との共生推進室長 資料の28ページをお願いします。森との共生推進室関係分について御説明します。

当室は森づくり推進班、森林環境保護班の二つの班からなり、総数16名です。

次に、予算概要168ページ、鳥獣被害総合対策事業費7億5,981万6千円です。

この事業は、野生鳥獣による農林作物被害の

軽減を図るため、狩猟者確保や捕獲対策、集落全体で行う予防対策を総合的に支援するものです。今年度は、低コストで遠距離通信が可能な無線通信技術LPWAを箱わなに活用したイノシシ捕獲を実証します。

蔵原森林整備室長 資料の29ページをお願いします。森林整備室関係分について御説明します。

当室は、造林・間伐班、県営林管理第一班及び県営林管理第二班の三つの班からなり、総数13名です。

次に、予算概要155ページ、災害に強い森林づくり推進事業費7,942万円です。

この事業は、河川沿いや尾根・急傾斜地等の人工林の広葉樹林化等により、災害に強い森林へ誘導するものです。

新たな取組として、航空レーザー測量のデータやGISの活用により、データベースを作成し、緊急度の高い地域を見える化することにより、効率的な事業推進を図ってまいります。

156ページが一番上、主伐・再造林システム構築事業費7,489万4千円です。

主伐・再造林の低コスト化を図るため、伐採した立木を、枝葉を残したまま丸ごと山林から持ち出す全木集材と再造林の一貫作業に取り組む経営体を育成します。

また、一貫作業に不可欠な、通年で植栽が可能なコンテナ苗の増産に必要な施設整備等を支援します。

景平審議監兼漁業管理課長 資料の30ページをお願いします。漁業管理課関係分について御説明します。

当課は、管理予算班、団体流通班及び漁業調整班の三つの班に加え、漁業取締船「あさかぜ」、「はつかぜ」及び「はやて」の3隻を所管し、宮城県への派遣職員1名を含め、総数34名です。

次に、予算概要178ページの中段、養殖マグロ成長産業化推進事業費3,815万9千円です。

この事業では、養殖マグロの生産体制を強化するため、赤潮発生時において、マグロが赤潮

の影響の少ない深い水域に移動できるよう、垂直方向に長く安定的な生けすの整備を支援するとともに、これを活用した養殖方法をICTを活用して実証します。

高野水産振興課長 資料の31ページをお願いします。水産振興課関係分について御説明します。

当課は、振興班、漁場整備班、資源管理班の三つの班からなり、総数14名です。

次に、予算概要189ページの一番下、ヒラメ陸上養殖生産振興事業費1,165万円です。

この事業は、食中毒の不安払拭に向けて生産管理体制を強化するとともに、成長促進効果が確認された緑色LEDの活用による養殖手法の確立に取り組むものです。

今年度の新たな取組として、赤潮発生時に赤潮が養殖池に混入しないよう、通常の海水から赤潮が混じっていない地下海水に切り替えるためのポンプ設備の整備を支援します。

小手川漁港漁村整備課長 資料の32ページをお願いします。漁港漁村整備課関係分について御説明します。

当課は、管理予算班、企画調査班、建設班の三つの班からなり、職員は総数14名です。

次に、予算概要201ページの一番上、漁港施設機能強化事業費6億2,950万円です。

この事業は、異常気象や地震・津波等の災害に対応できるよう漁港施設の機能強化を行うものです。

今年度は、松浦漁港における防波堤の堤体拡幅など、4漁港で事業を行います。

井上委員長 以上で説明は終わりました。

これより質疑に入ります。委員の皆さん、御質問等ありましたらよろしくをお願いします。

原田委員 最初にちょっとお断りしますが、私自身、初めてで門外漢みたいところがありまして、消費者の立場でしか質問できないことがあるので、ぜひ御理解願いたいと思います。

肉用牛についてちょっとお聞きしたいんです。以前まで「おおいた豊後牛」とよく言われていましたけど、今は、リーディングブランドが「おおいた和牛」となっています。先日の予算

要求の説明会のときに、「おおいた豊後牛」というのは全農のブランドで商標を取っているという話でしたが、そういったことがあって「おおいた和牛」という名前に変えられたのかということが1点。

もう1点が、「おおいた和牛」の今の全国的な位置付けと言うか、ランクはどうなっているのか質問したいと思います。

明日、OPAがオープンするということで、昨日プレオープンに行ったんですけど、1階の肉屋さんは、国産牛と書いているんですけど、置いてあるのが実は北海道の牛肉と「佐賀牛」で、「おおいた和牛」はないんですかと言ったら、残念そうに、それはないんですという話でした。

トキハの地下とかに行くと、値段的な感覚では一番高い「松阪牛」とかがあって、次に「佐賀牛」、ちょっと下がって「おおいた和牛」みたいところなのかなと思って。2年前の全共で、種牛で全国トップになり、優勝しましたけど、全体的なところ、全国のブランドとしては大分はどの辺にあるのかぜひお聞きしたいと思います。

河野畜産振興課長 平成24年に長崎全共があり、第1区と第5区でトップの農林水産大臣賞を取りました。そのとき、トップを取ったということで、「おおいた豊後牛」のPR活動などをやりました。そして、29年に宮城全共で内閣総理大臣賞を取ったときにもPR活動をやったんですけども、なかなか継続できない。そのときだけちょっと消費量が上がるけれども、続いていかない。

あと例えば佐賀ですと、上位ランクのものを「佐賀牛」、それから、ランクが下のものを「佐賀産和牛」として分けています。

それから、但馬牛の中でもいいものを「神戸牛」というふうに分けていますが、「おおいた豊後牛」では全てが「おおいた豊後牛」になっています。そこで、今回上位で、しかも生産者が餌にこだわって、飼料米などを入れて作った良いものを「おおいた和牛」として認知の向上を図っているところです。

また、OPAについては、1階にそういうお店がありますけれども、4階に銀山亭さんの2号店のイマギンというお店が「おおいた和牛」を出していますので、1階だけで終わらずそのまま4階に上がって食べていただければと思います。

全国的な認知度はまだまだ「佐賀牛」とか「宮崎牛」には全く追いついていませんので、いろんなPRをして、大分に食べに来ていただいた方が、あっ、「おおいた和牛」おいしいよねということで、ほかのところでも食べていただけるように頑張っていきたいと思っています。

原田委員 失礼しました。早速4階で食べたいと思います。

梅木畜産技術室長 補足します。昨年9月に「おおいた和牛」を発表して、今年の2月に東京、大阪等の首都圏において認知度調査をしています。「豊後牛」と「おおいた和牛」の両方を含めてやっていて、大体両方とも4%から6%の認知度です。「豊後牛」に関しては、昭和40年代から流通拡大、消費拡大ということで、県費も含め、いろんな関係機関と共に銘柄確立に取り組んできましたけど、やはり現状であっても、東京、大阪では4%から6%の認知度しかないということです。

そして、「おおいた和牛」についても現状は4%。でも、これはもうゼロからのスタートの4%ですので、これから頑張っていく伸び代はあると思います。

さきほどの「豊後牛」が全農の地域団体商標になっているという件なんですけど、実を言うと、「豊後牛」の取扱いは、地域団体商標ですので、全農いわく、要するに全農の構成員——やはりどうしても自分のところの共販を通さないとなかなか「豊後牛」の名称を使わせられないということです。しかし農家には高いところに売る権利があります。大分のみならず福岡、大阪の市場等に出荷し、高いところに売ることができます。

例えば、直接福岡とか大阪の市場等で出した場合には、「豊後牛」を使うのはちょっと困るよというようなことがあったのですが、大分県

内で生産した農家には、やはりブランド牛として付加価値を付けて高く売りたいという気持ちがあったものですから、今回、昨年9月に「おおいた和牛」というブランドを作ることにより、今まではブランド牛として出荷できなかった農家もブランド牛として出荷でき、付加価値を高めて高く販売できるという状態ができたと思っております。

原田委員 よく分かりました。ぜひまた頑張ってください。

河野委員 今回いろんなところを回った中で、にら栽培に新規参入をされたという方がいらっしゃいました。戸次に農地を借りたらしいんですが、そのハウスが2年連続で水没して、よく聞くと、園芸作物については、水稲のような共済制度もなければ、具体的にどこに話を持っていったらいいかわからないと。要するに、ハウスを立ち上げて借り上げるという形でかなりの投資をしたのに、それが2年連続で収益ゼロだったという話です。

こういうことについて、例えば農協の部会とかで、何回も水没するようなどころについて改善要望とかしていないんですかという話をしたら、そんなことも全くありませんということで、どこにそういう話を持っていったらいいのかと逆に質問を受けることになりました。そういった園芸農家、特にブランド化を図っている産物が毎年のようにそういった被害を受けるというのは、農地に問題があるのか、河川管理に問題があるのか、あるいは、そういう被害があったときに、その新規参入者についてフォローしていく仕組みが必要なのか、何に問題があるのかなと思うわけですが、農林水産部として何らかの考え方なり対策なりがあるのか、お聞かせいただきたいんですが。

伊藤園芸振興課長 昨年、一昨年、にらが水没して、創出額に影響を及ぼすくらいひどかったという話は聞いています。その対策として、土地の部分については園芸振興課の範ちゅうではないんですけれども、どういう対策があるかと言うと、価格補てんをする仕組みを作るか、若しくは今、国で始まった収入保険に入っていた

だいて、所得補償を受けることの方が近道かなと考えていますので、そういったところを十分検討しながら進めていかなきゃいけないと。

新規就農者ですから、そんなに蓄えがないという状況にありますし、青色申告をした経験がないと、なかなか収入保険にも入れないという状況もありますので、そういったことを長期的なビジョンで見ながら進めていきたいと考えています。そういった対策しか今のところはないようにあります。

河野委員 具体的な相談先は、振興局あるいは市役所の農政担当、こういったところですか。それとも例えば、この前JAさんにこういった対策はないのかと——さきほど言われた共済制度についての具体的な説明とか、収入保険の話とか、そういったことが実際被害に遭われた方々に届いてるのかなというものが若干あって、実際に被害、収入減が起こった方に直接そういうフォローが行っているのかなというのが気になっているものですから、その辺はどちらが担当されるのでしょうか。

伊藤園芸振興課長 地域の農協にも担当がいますし、県の振興局の生産流通部の職員も対応できると思いますので、相談はまず個別にさせていただいて、どんな対策ができるかというのは検討させていただきたいと思います。

森本理事兼審議監 少し補足します。

私は4月まで大分市にいましたので、その水没した生産者も存じておりますけれども、大分市にも相談に来て、県単の事業を活用して、浸かった後の機具を、だめになったものも補助事業で復旧しているという状況です。対策は市、県が一緒になってやっていました。

あと、戸次地区の水没する地域については、地域の自治会の皆さんたちが毎年のように市にも陳情に来ています。国土交通省が行うポンプで大野川に水を出すというような要望が来ているんですけども、そのポンプが非常に高く、何十億とするポンプなので、なかなか対策できていませんが、毎年のように地域の方たちが要望に来ているような状況です。

加藤農村整備計画課長 農地については、今、

理事から説明したように、そういう要望が上がっていますので、国交省の中に連絡会議を設けていただいて、その中に私どもも入れていただき、国交省サイドと県の土木でも、流れ込みの部分の河川改修などを総合的にやっていこうと。

農政だけだと、さきほど理事から説明したように、かなりの事業費がかかって費用対効果が出ず、こちらだけでは事業化はちょっと難しいということで、連絡会議の中に入って今後どうしていけばいいかという検討を一緒に進めているところです。

清田委員 さきほど農地の大規模化というお話を伺って、実際、農地が大規模化していく中で、農業法人とか、あと平たく言うと、おじいちゃん、おばあちゃんが作れなくなった分を近所の若い人が作ったりとか、そういう状況があると思いますけれども、私がお伺いした話では、水路の維持管理で、もうマンパワーが非常に足りない。昔は水田を作っている方がたくさんいらっしゃって、みんなで作業をやっていたから十分できていたんですけど、今は水田自体は作られているけれども、おじいちゃん、おばあちゃんはもうあんたに任せたよということで、若い方がその2枚の田んぼを一人でやったりしている。

そういうことで、作業に出てくる方が非常に少なくなってきていて、製材業をしながら農家の水田でも頑張ろうという若い人が結構いらっしゃるんですけど、何が今一番大変かと言うと、水路の維持がもう非常に大変で、そっちの方でやる気がうせてしまいそうですと。

そういうお話に対して、例えば、負担金をいただきながら、いわゆる公共事業という形で建設業者に維持管理を出すとか、何か現状でそういう対策をやっているのであれば教えていただきたいし、なければ、そういう問題点に対する今後の方向性をお聞かせください。

加藤農村整備計画課長 農地拡大と言いますか、担い手に農地を集約して効率的に農業をやっていただくと、今おっしゃったように、管理をする担い手自体の数が減ってきて、大規模化は進むけど経営体数が少なくなり、維持管理の問題

が出てきます。

その辺については、今、日本型直接支払制度が平成27年に法制化され、その中に多面的機能支払制度があります。こちらは、そういった状況に将来なる——今もなっていますが、その中で水路とか、道路とか、農地の維持も含めて、地域全体で管理していただこうと。農家だけでは数が減る方向で大規模化が進むわけですから、地域全体でカバーしようということで、水田の面積、行動計画に基づき、反当たりの交付金が出るようになっていきます。

その交付金により、皆さま方が使う草刈りの機械などの経費や、また、一部今おっしゃったような業者に委託することもその交付金の中でできるようになっていますので、それを最大限活用していただく。生産振興と地域振興と、車の両輪と言いますか、両方一緒に合わせてやっていかないと難しいんじゃないかということで、そちらの方も今、私どもで力を入れています。

二ノ宮委員 予算概要の168ページで、今、スマート農業という言葉をよく聞くんですが、国では、例えばトラクターの自動運転と言うか、オペレーターを使ってとか、私たち中山間地から見たら本当にうらやましいようなことが研究されています。

ここにスマート捕獲の実証委託というのがありますが、これは確か何年か前に、シカで同じような実証実験をしたんじゃないかと思うんですが。今回も1千万円ぐらい使って実験してみようというんですけど、シカの場合はどうなったか、一つ教えてください。

それともう一つ。農林水産業の現況についての7ページに乾しいたけの生産量と価格というのがあります。これで、上の生産量の表なんですけど、26年から27年に価格が倍ぐらい伸びています。これは例えば輸出が増えたとか、どういう理由なのか教えてください。

それから、また価格もだんだん下がりはじめているんですけど、さきほど生産拡大と需要拡大をしたいという説明がありました。この需要の拡大というのは大変難しいと思うんですが、今年はどういうやり方をするのか。例えば、輸出

を増やすとかいろいろな手はあるんですが、国内の需要を増やしていくことについて、どう思うか。その2点について教えてください。

吉松森との共生推進室長 シカの大量捕獲装置の取組ですけれども、平成26年度からドロップネットを5基導入しています。これは国東市、由布市、玖珠町、中津市、宇佐市で、29年度までの捕獲頭数で160頭ほど実績を上げています。ドロップネットについても、まだ取組を進めているところですので、捕獲実績を上げていきたいと考えています。

それから、AIゲートというものがあるって、これは柵で周りを囲むものなんですけれども、3基設置されています。27年度から臼杵市、竹田市、豊後高田市に入れています。

現在は、豊後高田市に全て設置しているんですけれども、これも3年間で20頭ほどの成果を上げています。いずれについても、現状は県で買い上げて市へ貸出しをしており、市の協議会等で管理をしてもらっているという状況です。

今回のスマート捕獲では、里に居ついたイノシシの捕獲の実証をしようということで、少ない消費電力で広範囲をカバーする無線技術を使うという技術が今できていますので、それを使ってICT付きわなを設置し、里に居着いたイノシシの捕獲、それから地元との連携を行い、あと活用については、獣肉処理施設等の活用を実証しようということで今回提案しています。

河野林産振興室長 まず、乾しいたけの価格の大きな増減について御説明します。

平成25年に大きく下がっているのは、23年3月に福島原発事故が発生し、そのような中で、乾しいたけの中に、ほとんどないんですけども、放射能が入っていたという風評被害が起きて、これで特に都市圏、神奈川県とかの学校給食で使われなくなったということで価格が大きく落ち込みました。

それからまた一挙に持ち直したのは、一つは風評被害の払拭と、それから平成27年に起きた天候不順によって、しいたけの出来が非常に悪かった時期が重なったことが原因で、一挙に

価格が持ち直しました。

ただ、最近は、やはり一般の方々の消費、家庭用の消費が非常に落ち込んでいるというのが統計でも明らかになっています。我々としては地道ではありますが、しいたけのおいしさ等をPRしながら、最近テレビでもうまみや機能性がクローズアップされていますので、このような機会を十分にいかしながら、消費拡大に取り組んでいきたいと思っています。

二ノ宮委員 こういう具合にいろんな形で実証実験をするのはもちろんいいんですけど、結構金額が高いので、実験をした後、それが本当に実用化できるのかとか、どうやって実用化していくかということが大切だと思っています。

ドロップネットは、由布市の場合は塚原に設置をしているので見に行ったんですけど、今、何かあんまり管理も良くないようにあります。効果は、私は4年間で160頭が多いのか少ないのかよく分かりませんが、もしだめならこれは諦めて何か違う手を考える。もし良ければ、実用化するようなことをしていかないと、ずっと4年間いろんな形で実証実験、実証実験ということが多く感じています。

イノシシについては、里に居着いたやつは本当にもう大変で、網を張ったらその中で生活しているとか、大変な問題が起こっていますので、ぜひその辺もよろしくをお願いします。

それからしいたけなんですけど、この間、知事公舎で粉末のものをいただきました。いろんな工夫をしているなという感じがしました。特に、やっぱり国内消費、家庭の消費を伸ばさんと。確かに輸出も期待はできると思うんですが、皆さんが一番分かっていると思いますけど、今、若い人が朝忙しくて、しいたけを戻して使うようなことがほとんどできないと。私の家もそうなんですけど、スライスしたしいたけを、みそ汁にぱっとそのまま入れるというようなやり方です。

だから、実際に今、若い人たちがしいたけを使うにはどうしたらいいとか、その辺で何か工夫が必要じゃないかと思いました。私は素人ですけど、大分県の大事な産物ですから、皆さ

んが食べるように、ぜひよろしくをお願いします。
太郎良農林水産研究指導センター長 乾しいたけの需要を喚起する方法ということで、実はきのこグループでも今年から、ただ食べるというだけじゃなくて、さきほど林産振興室長が申しましたように、機能性の評価とか——実は皆さん御存じのように太陽光を当てるとビタミンDの含有量が高くなるのですが、ビタミンDはがんの発生を抑えるということで、最近よく注目されている栄養成分です。

その太陽光の中でも紫外線を5分間照射すると普通の含有量の16倍ぐらいに増加するというので、ただ、その照射の仕方、きのこの表面かひだの部分とかいった当て方とか、当てる時間とかによってもかなりばらつきがあると。

そういった中で、できれば栄養強化表示を取れるよう試験研究でできないかということで今年から取り組んでいます。女子栄養大学との共同研究とか、民間や大学と連携を取りながら商品の開発などを手がけていきたいということで、新たな利用方法の開発といったことにも今から取り組んでいく予定です。

木田委員 予算概要139ページのおおいた材新商品開発支援事業で、モデルとなる木堀を開発するというので、前も聞いたかもしれないんですが、どういった大分オリジナルの木堀を開発しようとしているのか、その概要をもうちょっと詳しく教えていただきたいというのが一つです。

あとは、食べることばかりになって恐縮なんですけど、この間の3月の議会で大分のドジョウ振興についてお話をさせていただきました。補正予算では、しいたけのチップスですかね、ラグビーワールドカップで売り出したらというようなことも見てるんですけど、ぜひ大分のドジョウについても、ラグビーワールドカップに向けて、大分の名物料理として振興、普及を図っていただきたいと思っています。しいたけのチップスを出すということですが、今度のラグビーではウェールズも来ます。イギリスではフィッシュアンドチップスというのがよく食べられていますので、ドジョウアンドチップスと

ということで売り出していただけると非常にこれは人気を博すんじゃないかという期待があります。

我々、農林水産委員会は今回、院内のドジョウ養殖を視察に行くことにしていますので、行くという手前もありますし、大分が生産量日本一のところを県民に知っていただくということと、外に売り出すということをぜひ検討いただきたいので、御見解をいただきたいと思います。

それと、資料28ページの鳥獣被害総合対策事業で、被害額はかなり減ってきていると報告をいただいています。

これは昨年質問させていただいたと思うんですが、ジビエとしての再利用の割合、大分県は確か3%台ぐらいだったと思うんですが、これには倍増していくというような農水省のモデル事業があったと思うんですが、その倍増の取組が現状、昨年からどういうふうに進んでいるのか、その辺もあわせてお聞かせください。

河野林産振興室長 大分県から発信する木堀は、さきに大阪でブロック堀が倒れて小学生の女児が亡くなったということがあり、ブロック堀の見直しが行われる中で、当県も他県にさきんじて取り組んでいるということなんですけれども、ブロック堀は普通1メートル当たり約3万円の設置費がかかります。木堀は、今までであれば、メートル当たり8万円から、高いものになると20万円の施工費がかかっていました。これをブロック堀並みででき、そして、木材というのは劣化が見えやすいので自分たちで施工管理ができて、悪いところは取り外しができる。そんな誰でもできて、そして安全性も高められる、そんなモデルを今求めています。

これができると、ブロック堀が一挙に木堀に変わります。特に大分県は木材の生産県ですので、消費拡大も含めてこれを普及してまいりたいと思っています。

景平審議監兼漁業管理課長 ドジョウについて評価をいただき、ありがとうございます。私はこの技術開発に関わったもので、平成14年に完成したんですけど、これほど高い評価をいただいたのは初めてです。ありがとうございます。

実は私も誰が食べても非常においしいものだと思いますので、生産者の方を誘ってはみたんですが、このショップというのがどうしても連続して出店しなくちゃいけないということで、業務上難しいということでした。

ただ、これだけ高い評価をいただいていますので、もう一度声をかけてみたいと思います。ありがとうございます。

小関おおいたブランド推進課長 さきほどのしいたけチップスの件ですけれども、景平審議監が申しましたように、ドジョウはちょっと使えなかったんですけれども、県産魚を用いて、しいたけチップスと県産魚のフライと、それにかぼすを添えて、大分版フィッシュアンドチップスを開発中です。

これは試作段階でほぼ製品化できそうだといいところまで来ています。6月8日に100日前イベントがあって、そのときに公式ファンゾーンで出店がありますので、試作品の段階ですけれども、テスト販売を行う予定にしています。どうぞ委員の皆さまにも来ていただいて、お金を払って食べていただきたいと思います。

なお、数量限定ですので、売り切れの場合は御了承いただきたいと思います。

吉松森との共生推進室長 ジビエの関係です。さきほど3%ほどの利用率という話があったんですけれども、今、大分県内でイノシシ、シカの捕獲頭数が約7万頭あります。これは捕獲頭数としては全国2位となっています。

そして、その中でジビエでの利用頭数が約2千頭ですが、この数も全国的に言うとかかなり上位にあります。ジビエの利用割合は、全捕獲数でジビエの利用頭数を割りますので、全体の捕獲数がかかなり多いので、利用割合も率としてはちょっと低い数値にはなっています。

その中で、ジビエの推進については、大分県内に30社ほどの獣肉処理施設があります。その処理施設に対して、ジビエ利用の研修会を開催したり、あと国産ジビエ認証制度があります。これは安全なジビエの提供と消費者のジビエに対する安心の確保を図るために、野生鳥獣肉の衛生管理に関するガイドラインに基づいた衛生

管理を遵守することで国産ジビエ認証委員会が認証する制度です。これについても1社は、昨日認証が下りています。国東市のTAG-KNIGHTという処理施設です。また、あともう1社、近々認証が下りるということです。国産ジビエの認証を得た処理施設が増えるということは、安心・安全な獣肉を一般の方に供給できるということになるため、そういう取組をやっており、今年も5社ほどその認証施設の取組をするよう進めています。

森迫審議監 昨年のモデル事業について少し説明させていただきます。初めてジビエマップを作り、第1版を出したんですけれども、結構な問合せがあって増刷を繰り返していて、またそれが広がることで我々が知らなかった取扱店からも今度は入れてほしいという声が上がってきたりしています。

それからスタンプラリーを全県下で行ったんですけれども、これまでそれぞれお互いがどういう料理を作っているとか、どの店がやっているとかいうのは、なかなか横の連絡が取れなかったんですけれども、あそこもやっているなら、ちょっと共同でやりたいなとかいう動きが見えていて、昨日、今日行われている全国のジビエの発表会で、大分県も御指名を受けてこれまでの取組を説明しています。即効性があるかと言うとそうではないと思いますけれども、昨年、ジビエ元年というような動きをしてきていますので、少しずつ需要が拡大してくると思います。

引き続きまた、同じような取組もやっていきたいと考えています。

木田委員 ジビエにしろドジョウにしろ、外食に回っていかないと消費が増えないというのが現状です。県の皆さんも、確かその庁舎の裏側のお店でドジョウが食べられますから、一度食べに行ってみてください。ドジョウアンドチップスもお試しで出していただけると非常にありがたいんですが、聞いたところでは、やっぱり上手な調理人が必要だということで、なかなかそういう調理人がいないんだということは生産されている方からも伺っています。そういう調理人が大分で増えていただかないと、大分でも

食べられないということがありますんで、ぜひお願いしたいと思います。

そして、ジビエもおいしいというのを皆さん知らないから消費が増えなくて、利用割合も増えないということになると思いますんで、外食にいかに関すかということにぜひ取り組んでいただきたいと思います。よろしくお願いします。

井上委員長 ちょっと私から、関連なんですけど、県産木材の需要拡大の中でさっき木堀の説明があったんですけど、同じ商品開発で確か説明資料の中に、木造ビルの標準モデルというのがあったんですけど、あれはCLTとかそういう関係なのか。（「補正」と言う者あり）ああ、補正の方ですね。はい。（「聞きたいの」と言う者あり）だけど、この際。

河野林産振興室長 今度7月のときに詳しくと思っていますんで。

井上委員長 はい。じゃあ、7月にゆっくり聞きます。

ほかにございませんでしょうか。

〔「なし」と言う者あり〕

井上委員長 委員外議員の方は、御質疑はありませんか。

大友委員外議員 予算概要167ページの山地災害防災対策強化推進事業費についてです。耶馬溪の金吉の件ですけれども、諸般の報告のときに言おうかなと思ったんですけど、ちょっと私、途中退席しないといけないんで、この場で聞いておきたいと思います。

先日、斜面が崩壊したすぐ下の家、被害に遭ってはいないんですけど、川を挟んで向かいにあるおうちの方とちょっとお話をしたんですけども、行政の方がかなりスピーディーに前向きに対応してくださって、本当にありがたいという感謝の気持ちと共に、現段階でも避難をしている状態で、かなり不安を抱えていると。いろんな不安を言われていました。

その中で、行政からの説明会というのも定期的にあるんですけども、その説明会だけではどうしても足りない。もっと詳しい現状を教えてくださいという要望がありました。

それと、増水したときの河川の問題とか、道

路の問題とか、いろんな部分で窓口が違うから、その部分は土木に聞いてくれとか、その部分は市に聞いてくれとか。窓口がいろいろあるんで、なかなか自分も聞きづらんだということも言われていました。なので、窓口を一本化していただきたいと思いますし、説明の頻度を、説明会とは別に個別にもうちょっと詳しい説明を増やしていただきたいなと思います。例えば、移転、転居に対する補助の制度の説明とか、本当のことを言うと、移転に対する補助ももっと拡大していただきたいと思いますけれども、その辺の制度等も含めて、また説明をしていただきたいと、これは要望ですが、お願いします。

樋口森林保全課長 耶馬溪の災害に関して、確かに窓口が森林に関する部分と土木に関する部分の両方ありますが、一つの災害復旧プロジェクトチームということで、土木事務所も含めた大きいチームでやっています。担当も毎日現場へ行っていますから、担当にお声をかけていただければ、それぞれの担当の者が説明に伺うことができると思います。

また、説明に関しては、地域住民の皆さんには月1回ということやってはいるんですけど、個別にということに関しても、お声をかけていただければ適切に対応できると思いますので、そういうことで御容赦いただきたいと思います。

〔「お願いします」と言う者あり〕

井上委員長 ほかに御質疑等もないので、これをもちまして令和元年度の行政組織及び重点事業等についてを終了します。

次に、執行部より報告をしたい旨の申出がありましたので、これを許します。

まず、①と②の報告をお願いします。

田邊農林水産企画課長 委員会資料の33ページをお願いします。

おおいた農林水産業活力創出プラン2015の目標指標である農林水産業による創出額の平成29年実績がまとまりましたので、御報告します。

この創出額は、本県が独自に設定した指標です。農林水産業と農山漁村が産み出す価値を総合的に捉えたもので、農商工連携や農山漁村の

活性化などの施策効果をトータルで把握するため、33ページの1にあるとおり、国が公表する農林水産業産出額に、県で調査した食品加工や直売所による付加価値額、日本型直接支払などの交付金を加えたものです。なお、創出額の諸元については、次ページに示しています。

平成29年の実績ですが、表の中ほど、H29実績の列の一番上、2,214億円で、前年に比べ53億円の減となっています。主な内訳ですが、さきほどの概況の説明にもあったとおり、一行下の農林水産業産出額が1,870億円と、前年比67億円の減、うち農業が66億円の減の1,273億円、林業が9億円増の208億円、水産業が16億円減の371億円、となっています。主な理由についてはさきほど重複しますが、農業では、好天による出荷が集中したことによる単価安、あるいは29年の九州北部豪雨や台風第18号の災害による生産量の減少などです。また、林業では、国産材の需要増加を背景に、木材供給が堅調に推移したことにより増加しています。水産業については、周期的な資源変動によるイワシ類の不漁などを背景として減少しています。

表の中ほどの付加価値額では、11億円増の235億円となっています。これは、カット野菜の生産拡大や製材品の単価高等によるものです。

下段の交付金等については、飼料用米等の作付拡大や収量向上により、3億円増の109億円となっています。

個別に見ますとプラスの要素もありますが、農業の産出額の減が大きく響き、創出額は平成26年の算出開始以来初の減少となりました。他方、新規就農の生産拡大や担い手の確保・育成など構造改革の取組は着実に進んでいますので、引き続き、最終目標である2,500億円の達成に向けて関係者一丸となって取り組んでまいりたいと考えています。

宇都宮新規就業・経営体支援課長 資料の35ページをお願いします。

平成30年度の新規就業者の状況について御報告します。

30年度の新規就業者数は、(1)の一番右の合計にあるとおり、424人と過去最多であり、内訳は農業が248人、林業が105人、水産業が71人となっており、各部門で見ても過去最多の新規就業者数となりました。

特徴ですが、(2)の表のとおり、農業で自営就農者が176人と前年より18人増えています。これは就農学校等の既存の研修制度などに加え、平成28年度から開始した、親元就農者を支援するための県独自の給付金の効果によるものなどと考えています。

続いて、資料の36ページをお願いします。

農業分野の企業参入の実績について御報告します。

30年度の参入実績は、(1)の表の太枠にあるとおり、県外企業10社、県内企業10社の20社で、4年連続して20社を達成し、累計では275社の参入となりました。

参入の効果ですが、(4)でお示ししているとおり、産出額が約19億6千万円、農業従事者は280人、大規模露地野菜や果樹への参入増加により活用農地面積は過去最大の362ヘクタールが見込まれています。なお、これまでの参入企業全体の29年度産出額実績は約162億円と、本県の農業産出額1,273億円の1割強を占めるまでになっています。

37ページには、参考として30年度に参入した企業の概況を取りまとめています。

今後も農林水産業への新規就業や農業分野への企業参入を促進し、力強い経営体の確保・育成に力を入れていきます。

井上委員長 以上で説明は終わりました。

これより質疑に入ります。

質疑があれば、お願いします。

河野委員 37ページの表のアルファベット表記のところは、匿名にしなければならない理由があるのでしょうか。

宇都宮新規就業・経営体支援課長 大変申し上げにくいところではありますが、それぞれの会社から名前を出さないでくれ、非公表でと言われているので、そのためアルファベット表記にしています。

河野委員 別の業態に進出する新しいパイロット事業的なものを同業者の皆さまに知られたくないとかいうそういう話なのかな。それ以外に何か考えられる理由があるのでしょうか。その辺が分かっていたら少し教えていただければ。

宇都宮新規就業・経営体支援課長 委員のおっしゃるとおりの理由もあると思われますし、やはり新しいことに出ると、ほかの同じ業態の方々からちょっといろんな目で見られるというところも多分気にされているのではなかろうかと思っています。

二ノ宮委員 37ページの同じところなのですが、残念ながら私の市は1社もないんですけど、例えば臼杵市なんかいっぱいあるかなと思ったんですが、臼杵市もありません。どうやってその市町村に誘致をするとか、どうしたらその企業が来てもらえるかとかいうのはどうなっているのでしょうか。例えば、うちの由布市の庄内なんかは農業にとっては物すごく条件がいいと思うし、市としては力を入れてるんですけど、なかなか来てくれません、もう何年も。

そういうことで、例えば、宇佐や佐伯は結構多いようにあるんですが、県としてどういう関わりを持っているのか、まだ言えば、どういう取組をしているのか。それをぜひ教えてください。

宇都宮新規就業・経営体支援課長 由布市においては、直近では29年度に1社入っていただいており、我々が取組を始めた平成19年度からは延べで10社ほど入っていただいているという状況です。

企業の要望にお応えする形で農地を探していますので、そこにぴったりと合った農地がないと、なかなか参入できないというところもありますので、我々は特に各市町村に差を持って進めたいんですけども、たまたまと言ったら失礼ですけども、こういう形になっているのかなと思いますし、県北では、少し前に県内の建設業者の方がかなり参入されて数が増えているというところもありますので、地元の企業の農業参入というところで数の差といったところも出ているのかと思います。

二ノ宮委員 この20社の、例えば地場の働く人の数とかがもし分かれば、また後でいいですから、ぜひ教えてください。

それと今、企業に合った農地というお話があったんですけど、どういう条件なのか、それぞれの会社によって違うと思うんですけど、そういうものが分かればそれぞれの市としても用意はできると思うんですけど、どういう条件を付けてくるのかがもし分かれば少し教えてください。

宇都宮新規就業・経営体支援課長 施設用地でハウスを持って参入したいということになれば、一段のまとまった平たんな農地で、ハウスが連続して建てられるようなところをやはり望まれています。

ただ、さきほども申しましたが、昨年度については、大規模露地野菜や果樹の参入も増えてきています。そういうところでは由布市の庄内のようなところもいいとは考えていますが、企業がどういう土地を望むかというところがありますので、そこはもう企業とのマッチングだと考えています。

井上委員長 ほかにございませんでしょうか。

〔「なし」と言う者あり〕

井上委員長 委員外議員の方は、御質疑はありませんか。

後藤委員外議員 ①と②を足した中で、ちょっと水田農業の今後についてもお尋ねしたいんですけども。自分の認識が間違っていなかったら、例えば、この中山間地域で狭い大分県の中でも第二種兼業農家や第一種兼業農家が作る米の農業生産額なんか、多分この数字の中に入ってきてると思うんですけども、恐らく令和5年辺りになったらその小さな農家なんてほとんど米を作らなくなるんじゃないかなと個人的に思っています。その上で、交付金等もそれに合わせて減ると。あわせて、僕はいいいと思うんですけど、今、水田の畑地化を進める中で、いよいよ水田の活用方法が変わってくるんじゃないかなと思っているものですから、ちょっとその辺について。令和5年辺りのことなんて誰にも分かりませんがね。大分県としては水田

農業だとか、農地の在り方をどう考えられているのかというのを教えてもらいたい。その上でこういうのをまた考え直す必要もあるんじゃないかなと思っています。

あと、農業を産業化するためと思って、人生の半分ぐらいを農業問題に費やしてきた身としては、熊本、鹿児島、それから宮崎辺りの農家と大分県はどう違うかと言うと、やはり家族経営の農業法人の形態が多いものですから、新規就農をする若者にも、ぜひ法人化もあわせて進めて。僕は、農業センサスというのは本当に正確さが欠けているし、ほとんど正確じゃないと思っているものですから、大分県版の農業センサスを作るぐらいに、しっかりした統計を取っていく必要があるんじゃないかというのをずっと感じていまして、ちょっとそういったことで、水田農業に対するお考えをここで聞かせていただければありがたいので、ぜひよろしくお願いします。

田染農地活用・集落営農課長 今後の水田農業についてです。当然、耕作する農家も減少していきますし、高齢化も進んでまいります。また、米の全体の消費量も低下しているということで、水田の畑地化に取り組んできているという状況です。

高齢化、兼業化が進んで耕作自体も大型化してきているという状況ですので、県としても今後、水田農業でどういう方々が担い手になるのかといった部分をしっかり見据えて、水田の担い手の育成に取り組んでいきたいと考えています。

その中であって、米・麦・大豆を大型化して、土地利用型の生産をやっていくという農家もいらっしゃるし、また、水田の畑地化も含めた園芸品目の導入といった部分で園芸との複合経営を進めながら経営を確立していくという形もあり、分かれていくんじゃないかなと思っています。

それともう一つ、当課が所管している集落営農組織の関係です。零細農家の皆さん方の一番負担になる機械費などを軽減するために、この集落営農という取組が進められてきました。今

後も引き続き経営の強化を図りながら、組織についてはやっぱり高齢化も進みますんで、組織再編、隣の集落営農組織との合併とか、連携をより密に行ってそれぞれの農作業の助け合いを行うなど、そういった取組を進めながら、この集落営農組織の経営力の強化に努めていきたいと思っています。

その取組の一つとして、一昨年から取組を進めている地域農業経営サポート機構も農業公社辺りを核として育成していますけれども、今年度新たに二つ設置して、県下で12組織を立ち上げます。そういったものも活用しながら、地域の担い手の支援を行うなり、新規就農者、それから担い手がいらっしやらない不在地域のサポートといった部分について、しっかり取組を進めていきたいと思っています。

後藤委員外議員 すみません。再度しつこく聞くんですけど、大分県が水田農業を守ろうと、中山間地域を継いで守ろうとしても、例えば野津の例でいくと、随分前に国の予算を使って立派な、当時は立派だったと思う、カンントリーエレベーターを造っても、農協で考えて全部芋で使われたりして、あそこには結局、麦も大豆も保管できる場所がない。農地を守るために、もうからないにしても土地利用型の農業をやらなはいけない中山間地域の水田農業の実情を考えれば、農協がその使えないカンントリーエレベーターでさえも芋に変えていくと、中山間地域で米・麦・大豆を扱う農家としてはもう置場もない、出荷する場所もないみたいな形になっているものですから、中山間地域のもうからない、ただ農地を守るためにやってきた農家のためにも、穀物を作る意欲を沸き立たせるために何かもう少し考えていただければありがたいなと思っています。

要するにカンントリーエレベーターとかを持っている農協が、減反政策をしてきたにもかかわらず、小さな水田農家を救えるような状況になかなかないということをお願いなんですけどね。

それと、あわせて言うならば、その地域農業経営サポート機構も、当初は中山間の水田農業

を守るような話で進んでいったんですけど、今、何かだんだん形が変わってきているような気がしてきているものですから。特に大分市では、大分市全域でサポート機構を作るような話をちらっと聞いたものですから、果たしてそれがうまくいくんだろうかという気がちょっとしているものですからね。もう少し、市町村や農協と一緒に、中山間地域の農業を守るような政策と言いますか、そういうのを考えていただくとありがたいなと思っています。

長くなりましたけど、中山間地域で今まで頑張って農地を守ろうと続けてきた人たちは、水田の畑地化にしても、農協に限らず、そういう野菜なんかには転作するのも含めて、何かこうやるせない気持ちでやっている方がやっぱり多いなど、最近山の方をずっと回って感じるものですから、そういう人たちのためにも——もうもうからないのは分かっているんですよ、ただもう農地を守るためだけにといい人たちの気持ちも考えて、ただ畑地化だけを進めるんじゃない、もう少し水田農業について、うまく考えていただければなと思っています。

これは要望です。すみませんが、よろしくお願いします。

井上委員長 ほかにございませんでしょうか。

〔「なし」と言う者あり〕

井上委員長 それでは、ほかに御質疑等もないので、③と④の報告をお願いします。

田邊農林水産企画課長 資料の38ページを御覧ください。

農林水産部が所管する県計画等の本年度中の策定・変更スケジュールについて御説明します。

本年度、農林水産部では、おおいた農林水産業活力創出プラン2015と大分県酪農振興計画の二つの計画の改訂を予定しています。

まず、おおいた農林水産業活力創出プラン2015は、県の長期総合計画の農林水産業の部門計画に位置付けられているものであり、10年間の本県農林水産業の政策指針を示すものです。今年度、県の長期総合計画の中間見直しは予定されていることから、部門計画についても見直しを進めることとしています。年内の完成

に向けて、今後、本委員会において適宜説明をさせていただきますので、御指導方よろしくお願ひします。

また、大分県酪農振興計画についても、計画期間が今年度で終了することから改定するものです。現在、関係団体等と連携して作業を進めており、内容等がまとまり次第、本委員会で報告します。

中野林務管理課長 資料の39ページをお願いします。

森林経営管理制度について御報告します。

1の森林経営管理制度の概要について説明します。森林経営管理法が昨年5月に成立し、本年4月に施行されました。

まず、市町村の役割ですが、経営や管理が適切に行われていない森林について、市町村が森林所有者の意向調査を実施し、経営管理権を設定します。

次に、経営管理権を設定した森林については、しっかりと管理できる林業経営者に管理を委託します。また、奥地であるなど林業経営が難しい場合は、市町村が自ら経営管理を実施します。

県は、制度の円滑な実施を図るため、林業関係団体との連携等により市町村の業務体制構築を支援するとともに、受皿となる林業経営者の公募を5月7日まで行い、25者の応募があったところです。

次に、2の森林環境税及び森林環境譲与税に関する法律について説明します。この法律は、森林経営管理制度の主な財源となる森林環境譲与税を規定したものであり、本年3月に成立し、4月に施行されました。

(1)にあるように、森林環境税及び森林環境譲与税は、市町村及び都道府県が実施する森林の整備及びその促進に関する施策の財源に充てるものとされています。

法律の主な内容は、(2)の4点です。

1点目は、森林環境税は、令和6年から一人当たり千円を徴収することとされています。

2点目は、市町村及び都道府県に譲与される森林環境譲与税は、本年9月から譲与が開始されます。

3点目は、森林環境譲与税の用途についてです。市町村は、森林整備、人材の育成・確保、普及啓発、木材利用の促進等、都道府県においては、それらを実施する市町村の支援等に使うこととされています。

4点目は、市町村や都道府県は、森林環境譲与税の用途を、適切な方法により公表することを定めています。

また、法律の施行に伴う県の対応は、(3)の2点です。

1点目は、譲与税ガイドラインを作成・周知するとともに、市町村等との連絡調整会議を設置し、連携して譲与税の有効活用を図ります。

2点目は、県に譲与される森林環境譲与税について、その用途を公表する義務があることから、他の財源と明確に区分する必要があります。そのため、第2回定例会に基金条例案の上程ができるよう準備を進めています。基金運用を行うことによって、下の図にあるような今後見込まれる譲与税の増額にも、柔軟に対応していけるものと考えています。

井上委員長 以上で説明は終わりました。

これより質疑に入ります。

質疑があれば、お願いします。

河野委員 森林経営管理制度についてお伺いします。実は住宅地の裏で管理が放置された巨木が隣接地の住宅の上まで覆いかぶさっているところがあり、ここについて何とかその被害が及ばないように木を処分できないかということいろいろ当たって、市役所や県の林業関係の方にも現地調査をしていただいたんですが、なかなか対応できないという現実があります。

この新しい森林経営管理制度の中で、使い方として適当なのかどうか分かりませんが、再委託できない森林等について市町村が経営管理を実施するという形で、そういった放置された山林による人家、住家の被害を未然防止するという趣旨でこれを使えるのかどうか教えていただきたいんですが。

中野林務管理課長 森林環境譲与税の用途については、今、委員がおっしゃったとおり、経営が放棄された森林に対して経営管理権を設定し、

それに基づき市町村が森林整備を実施するということになっています。

そこで、今おっしゃったケースについては、自治体や現場に条件がいろいろあると思うんですが、経営が放棄されているとなれば、そういう用途として使える可能性はあると思うんですけど、あくまでこれは市町村に配分される税金になりますので、県からは明確な基準はちょっと示せないところではあるんですけど。

あと、ちょっと話は変わって別の部分になりますけど、例えばかなり荒廃している竹林も用途として適当なのではないかと私どもとしては考えているところです。

河野委員 今のお話ですと、実際にその管理権を行使する市町村の判断になると理解してよろしいのでしょうか。

中野林務管理課長 そのとおりです。（「ありがとうございます」という者あり）

井上委員長 ちょっと関連なんですけど、今みたいな使い方はやっぱり有効だと思うんですね。この制度に合うかどうか、ちょっとよく分からないところはありますけれども、国民全体からの森林環境税ということで、やっぱり生活環境にも関わってくると思うんです。

今、県道なんかには覆いかぶさっている木とかについては、土木事務所はその所有者に言ってくださいということになるんですね。さきほどの家の裏の木もそうなんですけど、道路に覆いかぶさった木も、所有者が対処するというのが基本だとは思いますが、なかなかできないというのがあります。

使い方は市町村に任せるということでしたが、市町村もよく分からないと思うんで、本当にそういう用途でできるのかというのを県が指導すると言うか、もし市町村から問合せがあったときに答えられるように、国ともよく連携して、制度をうまく活用できるようにしていただきたいと思います。

中野林務管理課長 あくまで市町村が判断するということが大前提ではありますけれども、今おっしゃった部分については、森林経営管理権を設定すれば、そういった用途に使えるという

のが基本的な解釈だと思っています。また、そういった面で市町村も指導してまいりたいと思っています。

井上委員長 よろしくお願ひします。ほかに。

原田委員 この表の見方なんですけど、今年度に市町村分で160億、県分で40億の借入れを行って、基金を造成して、6年後から返していくという意味ですか。

中野林務管理課長 正式に税金を徴収するのは令和6年からです。その前に特別会計において国が前借りをして、それを市町村と県に配分するということです。そして、実際に徴収が始まってからその分を後で特別会計に返済していくという仕組みとなっています。

原田委員 確認ですが、地方債とかではなくて、国から前借りという形になるわけですね。

中野林務管理課長 はい。国が前借りして、それを市町村と県にさきに配分するという制度になっています。（「分かりました」という者あり）

井上委員長 ほかにありませんでしょうか。

〔「なし」と言う者あり〕

井上委員長 委員外議員の方は、御質疑はありますか。

堤委員外議員 今の森林経営管理制度の関係で、所有者が分かるようなところであれば、多分きちっと管理すると思うんですけども、所有者が分からない、死亡して所有の形態がかなり複雑になっているようなものもあるよね。そうした場合にはどういう形でこれを設定するのかなというのがある。

あと、森林環境税は、資料に「一人あたり」と書いてあるんですけども、一人だと意味がない。これは国税でしょう。森林環境税だから多分国税だと思うんですけどもね。この一人というのは、法人は関係なく、個人が負担をするというわけ。それを教えて。

中野林務管理課長 まずお答えしやすい方から答えさせていただきますと、これは国税で、国が徴収するんですけど、徴収の具体的な事務については、住民税に上乗せして千円を徴収すると聞いています。

堤委員外議員 住民税は個人住民税と法人住民税とあるでしょう。まだそこら辺は分からないか。（「個人住民税の方」と言う者あり）個人だけが対象になるのか、法人も対象になるのかというのが。（「個人です」という者あり）

大友農林水産部長 私が聞いているのは、東日本大震災の復興特別税の振り替わりとのことで、制度としては35年にその分が終わりますから、それを36年以降は森林環境税に切り替えていきたいと思います。多分制度的にはその延長だと思います。

中野林務管理課長 もう1点の所有者が不明の場合の取扱いについてですが、現在、経営管理権の作成手続の特例というのがあります。所有者不明の場合の特例措置というのがあります。所有者不明の場合には、まず公告を出し、そして6か月以内に異議がなければ、その後4か月以内に裁定審査をし、裁定により同意されたとみなして、それに基づいて経営管理権を設定するというような特例措置が設けられています。

井上委員長 ほかにございませんでしょうか。
〔「なし」と言う者あり〕

井上委員長 ほかに御質疑等もないので、⑤と⑥の報告をお願いします。

小手川漁港漁村整備課長 資料の40ページをお願いします。

プレジャーボート管理の強化について御報告します。

1のこれまでの動き等ですが、国は平成25年にプレジャーボートの適正管理及び利用環境改善のための総合的対策に関する推進計画を策定し、10年間で放置艇を解消することを目標に掲げました。

こうした国の動きに呼応し、県では平成30年6月に大分県プレジャーボート等の係留保管の適正化に関する条例を制定し、漁港と港湾、河川の3水域の管理者が連携して、プレジャーボート対策に取り組むこととしました。

その具体的な対応として、第2回定例会において大分県漁港管理条例の改正案を上程させていただきたいと考えています。

なお、今回改正する条例は、県管理の11漁

港に適用されるものであり、市町村管理の99漁港については、関係する11市町村がそれぞれ条例改正等を進めていくこととしています。

2の条例の改正ポイントです。

まず現状ですが、プレジャーボートが放置状態にある漁港については、船舶の航行障害や、洪水・高潮時のプレジャーボート流出による住宅への2次被害などが懸念されます。

そこで、1点目として、漁船等とプレジャーボートとの係留場所のすみわけ（ゾーニング）を行います。具体的には、資料下のイメージ図の点線で囲んでいる漁港全体を、現行の漁港漁場整備法の規定に基づき、①放置等禁止区域として指定します。

あわせて、この禁止区域内には②放置等禁止物件として指定するプレジャーボートの係留等はできないこととします。

その上で、プレジャーボートの係留等が可能なエリアとして、県が係留環等を整備した施設を、改正条例に基づく③許可施設として、限定的に指定します。

2点目として、プレジャーボートを③許可施設に係留しようとする場合には、プレジャーボートの所有者は、あらかじめ許可施設の使用許可を知事から受け、新たに規定する使用料を県に支払わなければならないものとします。

3のパブリックコメントの実施についてですが、3月29日から5月7日の間実施し、「料金について、各地域の漁港で不公平が出ないよう留意してほしい」「漁船についても、しっかり取締りをしてほしい」など、2名の方から合計9件の御意見をいただいたところです。

今後、こうした意見等に十分留意しながら、第2回定例会での条例改正案の上程に向けて作業を進めてまいります。

樋口森林保全課長 資料の41ページをお願いします。

中津市耶馬溪町山地災害の復旧状況等について御報告します。

2これまでの対応を御覧ください。

昨年4月11日に発生した中津市耶馬溪町金吉地区の山地災害については、救助活動終了後、

被害拡大を防ぐための応急工事を直ちに実施するとともに、学識経験者からなる山地崩壊原因究明等検討委員会を設置し、崩壊原因の究明と対策工事の検討を行いました。

8月28日の検討委員会からの中間報告を受け、9月6日に本復旧工事に着手したところです。

42ページをお願いします。

工事の概要について、下の写真で説明します。

最上部①落石対策工については、格子状にしたワイヤロープや数本のワイヤロープを用いて浮石・転石の移動や滑落を抑止し安定させます。②法面工（滑落崖）については、崩壊でできた急斜面に鉄筋などの棒状補強材を地山に多数挿入することにより、地山と補強材との相互作用によって安定性を高めます。③集水井工については、すべり面付近の地下水を排除することにより地下水位の低下を図り、地すべり活動を鈍化、停止させます。

⑥アンカー工は、地中に造成する定着部と地表付近の構造物を高強度の引張材で連結させ、引張力を利用して地すべりの動きを抑止します。その他斜面の安定を図るための土留工等の工事を行います。

このうち、①落石対策工と③集水井工については、本日工事が完了して、来週完成検査の予定となっています。

いずれも順調に工事が進んでおり、今後とも安全に充分配慮しながら、地域の皆さんが一日も早く安心して暮らせるよう、全力で取り組んでまいります。

井上委員長 以上で説明は終わりました。

これより質疑に入ります。

質疑があれば、お願いします。

原田委員 今ある廃棄プレジャーボートの処分と言うか、片付けについてはどうなっているんですか。

小手川漁港漁村整備課長 陸上に廃船としてあるんですが、今回のこの条例というのは、今、水面に係留していて、届出とかの手续をしていないものを放置艇として扱っており、その辺の陸上とかに放置して、所有者の分からないよう

な廃船については、どういうふう処理していくかというのと、また予算の確保もしなくてはいけないので、今後検討していきたいと思っています。

井上委員長 ほかにございませんでしょうか。

〔「なし」と言う者あり〕

井上委員長 委員外議員の方は、御質疑はありませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

井上委員長 ほかに御質疑等もないので、⑦の報告をお願いします。

吉松森との共生推進室長 資料の43ページをお願いします。

第45回全国育樹祭の開催招致について、御報告します。

全国育樹祭は、全国植樹祭において、天皇・皇后両陛下がお手植えされた樹木を、皇族殿下がお手入れを行い、継続して森を守り育てることの大切さを示す全国行事です。

この行事は、全国植樹祭を開催したことのある都道府県において、公益社団法人国土緑化推進機構と開催県の共催で毎年秋に行われており、これまで県内では3回にわたり植樹祭・育樹祭が開催されているところです。

現在、本県の森林資源は、戦後植林された人工林を中心に利用期を迎えており、主伐後の再造林の徹底を図りながら、木材の需要拡大などを進めています。

こうした中、令和3年に第45回全国育樹祭を招致することは、森林を守り育てる意識をさらに高める良い機会になると考え、このたび開催県となるべく平成31年4月16日の申請に至ったものです。

なお、開催県の決定は、本年6月14日の国土緑化推進機構の理事会で行われる予定となっています。

井上委員長 以上で説明は終わりました。

これより質疑に入ります。

質疑があれば、お願いします。（「今年度」「いや、令和3年度」と言う者あり）質疑はいですか。

〔「なし」と言う者あり〕

井上委員長 委員外議員の方は、御質疑はありますか。

〔「なし」と言う者あり〕

井上委員長 別に御質疑等もないので、以上で諸般の報告を終わります。

この際、何かありませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

井上委員長 別にないようですので、これをもちまして農林水産部関係の審査を終わります。

執行部はお疲れさまでした。

委員の皆さんは、この後、協議がありますので、お残りください。

〔農林水産部・委員外議員退室〕

井上委員長 次に、協議事項に入ります。

県内所管事務調査について、行程表は先日通知しましたが、長靴の着用について事務局に説明させます。

〔事務局説明〕

井上委員長 長靴の着用については、当日の天候も見ながら判断していきますので、履き替えが必要な場合は御協力をお願いします。

それから、服装についてですが、昨年状況を確認したところ、災害復旧の現場がある日は、上着だけ県議会のジャンパーを着用したとのことです。

今回は、26日、27日の1泊2日の行程の中に日田と耶馬溪の2か所、災害復旧の現場がありますが、いかがいたしましょうか。

昨年と同じでよろしいですか。

〔「はい」と言う者あり〕

井上委員長 それでは、そのようにいたします。

来週、月曜日から調査が始まりますが、欠席や別行動となる場合は、その都度、早めに事務局に連絡してください。

また、今後も、調整が必要な場合は私に御一任いただきたいと思います。

以上で予定されている案件は終わりました。

この際、ほかに何かありませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

井上委員長 以上をもちまして委員会を終わります。

ます。

お疲れさまでした。